

平成 25 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・コード 8909)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 霍 川 順 一
(TEL 092-714-0040)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 25 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有して頂くことを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された 5 単元 (500 株) 以上保有の株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

以下の区分により、クオカードを年 1 回贈呈する予定です。

継続保有期間 所有株式数	3 年未満	3 年以上
500 株以上 1,000 株未満	クオカード 1,000 円分	クオカード 1,000 円分
1,000 株以上	クオカード 2,000 円分	クオカード 5,000 円分

(注) 継続保有 3 年以上の確認にあたっては、毎年 12 月 31 日および 6 月 30 日の株主名簿に同一の株主番号で連続して 7 回以上記載または記録された株主様を対象とさせていただきます。

(3) 送付時期

毎年 1 回、3 月下旬頃に株主様宛の発送を予定しております。

3. 開始時期

平成 25 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された 5 単元 (500 株) 以上を保有する株主様を対象として開始いたします。

以上